

スタートアップ 創出加速化 補助金

募集期間

随時募集

予算に限りがあります
まずにご相談ください

事業拡大型

01

鳥取県内に本社を有する
時価総額10億円未満の
中小企業者

主な要件



02

申請までの12カ月以内に
VC・CVC等から資金を調達

※出資内容に関する条件あり

補助率

2/3

補助上限

1,000万円

※ただし、VC、CVC等の出資者から受けた
出資総額を上限とします。

補助対象経費

調査・マーケティング費、専門家等謝金、機械器具費、
設備導入費、原材料費（商品の試作にかかるものに限
る）、外注費、人件費、産業財産権導入費、人材育成
費、イベント開催・出展費、広告宣伝費、旅費交通費、
その他補助事業の遂行に必要と認められる経費

補助対象期間

36月以内



想定する対象者

エキイティブファイナンスの活用を起点に全国・海外市場への展開を狙う企業



将来的なIPO等の出口戦略のもと、社会的なインパクトのある事業の拡大を進める企業

補助金活用のフロー

※ 交付決定までに要する期間は予算の関係上、時期によって異なります

01



鳥取県の担当窓口を活用について問い合わせ

チラシ表面の連絡先までメール or 電話にてご連絡ください

02



ヒアリングを実施し、申請の可否について確認

事業概要や調達状況などにより、本補助金の要件に合致しているか確認します

03



申請書類一式を用意し、鳥取県へ交付申請

とりネットの産業未来創造課のWEBページからダウンロードできます

04



交付決定 ※交付決定以降に発生した経費のみが補助対象となります

①毎年度終了後 及び ②事業終了後には報告書提出が必要となります

申請書類及び添付書類

- ✓ 申請書様式
(交付申請書、事業計画書、収支予算書)
- ✓ 定款又は事業者の概要が分かる資料
- ✓ 決算書 (直近2期分)
- ✓ 納税証明書等
(県税の未納がないことを確認できる書類)
- ✓ 投資契約書の写し
- ✓ 「J-Startup」又は「J-Startup WEST」に選定されていることが確認できる書類
(該当者のみ)
- ✓ その他実施内容についての参考資料

